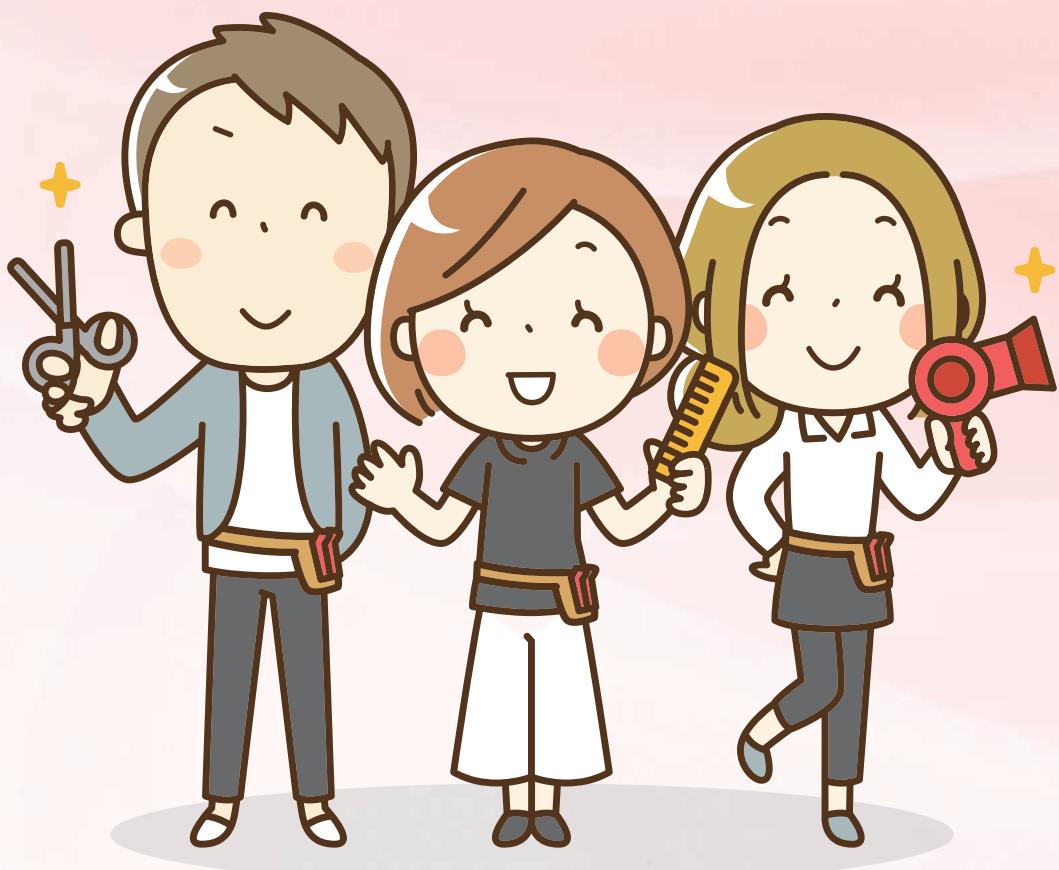




兵庫県美容業生活衛生同業組合

組合加入のご案内



出産

入院

融資

コンテスト

講習会

お客様に安心してご利用いただける 組合加入のおすすめ



美容師(業権)を守っています。美容業は、美容師だけに認められた独占的な仕事です。これを「業務独占」といいます。もし、この業務独占(資格制度)がなくなり、誰でも美容の仕事が出来るようになったら…。そんなことにならない為に、美容師を守る為に、組合は存在しています。組合員一人ひとりの力が団結し、組合という大きな楯となり、美容師を守っているのです。

組合にしかできない「小さな掛金、大きな補償」

■ 美容所賠償責任補償制度

美容業務にかかる不注意（過失）などが原因でお客様にケガをさせたり、持ち物を壊したりという、法律上の賠償責任を負う場合の損害をお支払いする補償制度です。

例えばこんな時にお支払いします

- 薬品や器材の使用を誤り、お客様の頭皮・毛髪・顔面等に損傷を与えた。
- 施術中過って、お客様の衣服を汚した。
- 預かったお客様の携行品（衣服・メガネ等）を破損した。



■ 総合福祉共済制度

「万が一」の死亡共済金が残されたご家族にとって大変ありがたい共済制度です。数多くの特別給付金もあります。

例えばこんな時にお支払いします

共済金

- 加入者が亡くなられた。
- 不慮の事故により5日以上入院した。など…

特別給付金

- 結婚した、子供が産まれた。
- 結婚してから25年、50年を迎えた。
- 5日以上入院した。
- 還暦・古希を迎えた。
- 人間ドックを受診した。（40才以上）など…



■ 休業補償共済制度

病気やケガで仕事ができなくなった時にお支払いする共済制度です。入院だけでなく、自宅療養期間も対象となります。

開店・改装・設備投資に安い金利で

■ 日本政策金融公庫での低金利融資

組合に加入していると日本政策金融公庫の融資を低金利で受けることができます。

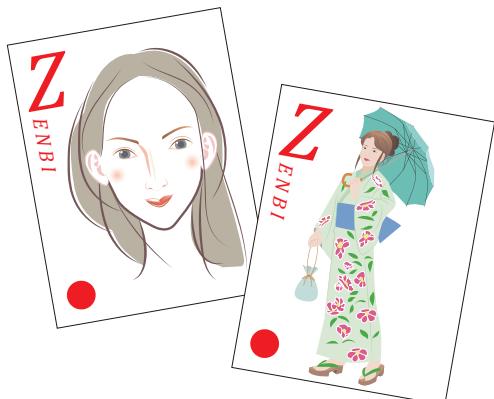
事業主の退職金

■ 小規模企業共済制度

無理の無い掛金で続けられ、税制面でも大きなメリットのある、中小機構の小規模企業共済制度（事業主の退職金制度）への加入手続の取次をいたします。



各種情報の提供



■ 機関紙「ひょうびだより」を発行

組合行事や各種情報を載せて発行し、支部を通じて皆様にお届けしています。

■ 美容連合会発行の機関誌「ZENBI」の月間購読

最新の美容情報をはじめヘア・着付・メイク等の技術情報、経営情報から美容連合会の動きまでを詳細にレポート。

技術向上に

■ 着付師社内検定・美容競技会

厚生労働大臣認定の全美連着付師社内検定試験および試験に向けての準備講習会や、ヘア・着付・ブライダルのコンテストを開催。またヘアや着付の技術向上に向けて、講習会も行っています。



労働保険事務代行

労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受け、事業主の皆様に代って労働保険に関する事務を処理します。

※なお、印紙保険料に関する事務ならびに雇用保険および労災保険の保険給付に関する請求などの事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

※休みや
営業時間の
規定は
ありません

なぜ組合が必要なのか？

美容師は**美容を業とする者**といい、美容師法に基づき厚生労働大臣の免許を得なければなりません。

しかしこの美容師免許制度が危ぶまれています。

規制緩和の流れで

美容師免許を持っていなくても仕事ができるように

美容師免許制度自体を廃止という動きがでてきております

もし美容師免許が無くなれば・・・

- 誰でも簡単に店が持てる
- 大手企業の参入
- 外国人労働者の増加 など

これらをくいとめるにも、美容業界は個人事業主が多くなかなか行政には届きません。

皆様の営業を守るためにも団結、結集し美容室の声を、美容組合に加入して行政に届けましょう。



お問い合わせ先

兵庫県美容業生活衛生同業組合

〒652-0898 神戸市兵庫区駅前通1丁目3番28号

TEL 078-575-5885(代表) FAX 078-575-3182

hyo-bi@almond.ocn.ne.jp

